

令和4年度
定期監査等結果報告書

附 財政援助団体等監査報告書

名張市監査委員

名 監 第 1 6 7 号
令和 5 年 2 月 2 8 日

名張市長	様
名張市議会議長	様
名張市教育委員会教育長	様
名張市選挙管理委員会委員長	様
名張市農業委員会会長	様
名張市公平委員会委員長	様

名張市監査委員	菅 生 治 郎
同	永 岡 禎

令和 4 年度定期監査等の結果について (報告)

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 7 項の規定に基づき、令和 4 年度の定期監査等を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

■ 定期監査

監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく監査

2. 監査の日程

監査委員による対面監査は 2 年周期で行うものとし、令和 4 年度は次のとおり実施した。なお、対面監査に該当しない部局については書類監査を実施した。また、市の施設について、抽出により実地監査を行った。

(1) 対面監査

実施日	対象部局
令和 4 年 11 月 2 日	都市整備部 (道路河川室、維持管理室)
11 月 8 日	都市整備部 (用地対策室、営繕住宅室、都市計画室)
11 月 10 日	教育委員会事務局 (教育センター、文化生涯学習室、市民スポーツ室、図書館)
11 月 11 日	教育委員会事務局 (学校教育室、教育総務室)
11 月 15 日	地域環境部 (人権・男女共同参画推進室、環境対策室、地域経営室) 議会事務局
11 月 17 日	産業部 (商工経済室、観光交流室、農林資源室)
令和 5 年 1 月 11 日	市立病院 (総務企画室、医事経営室) 看護専門学校 総務部 (行政改革推進室、財政経営室)
1 月 13 日	総務部 (情報政策室、人事研修室、契約管財室、総務室) 選挙管理委員会事務局

(2) 書類監査

実施期間：令和 4 年 12 月～令和 5 年 2 月

対象部局：対面監査以外

(3)施設等の実地監査

実施日	対象施設
令和4年11月7日	錦生保育所、錦生赤目小学校、箕曲小学校、赤目中学校

3. 監査の対象年度

令和3年度(10月～3月)、令和4年度(4月～9月)

4. 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査するため、関係帳簿を調査し、対面監査においては、あらかじめ求めた監査調書に基づき所属長の説明を聴取する方法により監査を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。また、事務処理上の軽易な事項については、その都度、口頭で指摘し、改善を要請した。

なお、当該監査の結果により措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、当該措置に係る報告書を提出されたい。

<総務部>

【総務室】

- 公印は、当該公文書が真正であることを証明するためのものである。そのため公印を押印する際には、当該公文書に係る決裁文書の確認を行い、適正な事務処理を徹底されたい。
- 長期にわたり在籍する職員に異動等があっても、市民サービスの低下を招かないような体制づくりに努められたい。

【人事研修室】

- 「職員旅費に関するマニュアル」について、出納室と情報共有を行い、支払方法の多様化などに対応できるよう時代に即した見直しを適宜行われたい。併せて、旅費に関する事務研修を実施するなど周知徹底されたい。
- 時間外勤務について、全庁的に削減の取組を行っているが、過重な時間外勤務が見受けられる。人件費の抑制とともに、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスを実現するためにも、時間外勤務の削減に向けた取組の強化に努められたい。
- 人事評価制度において、評価結果は、職員の配置、給与処遇、人材育成等に活用されることから、公平公正な評価ができるよう職員研修や実施方法等の検討、

見直しを継続されたい。また、一定の点数を下回った職員に対して、所属長と連携し、意欲喚起や改善に向けての指導に努められたい。

- 支払い事務において、一部不適切な事務処理が見受けられた。チェック体制を強化し、適正な事務処理に努められたい。

【契約管財室】

- 契約・検査事務において、規則に合致していない事務処理が見受けられる。契約・検査事務にかかるマニュアル等により、啓発、指導を徹底されたい。
- 公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律で契約の相手方等を公表することが義務付けられているにもかかわらず、ホームページの更新がかなり遅れている。契約事務の透明性を確保するため、適正な時期に公表できるよう改善されたい。
- 随意契約は、例外規定であるにもかかわらず多々見受けられる。特に長年にわたる一者随意契約などは、金額及び内容の妥当性と、真に競争に付すことができないかの検討を促すこと。また、入札あるいは契約事務を回避するために分割発注していると見受けられる案件が散見されることなどから、適正な契約事務について周知徹底されたい。
- 会計規則において、各所管の長が作成する公有財産の副本を備え、公有財産の増減、異動等について常時把握するとあるが、各所管で管理している財産台帳との数値の差異が見られる。課題を認識し、適正な事務処理に努められたい。

【行政改革推進室】

- 使用料、手数料の見直しは、自主財源確保において大きな柱となることから「使用料、手数料の適正な見直し方針」に基づき、受益者負担の適正化を図り、併せて減免制度の見直しを行う等の運用面も含め、継続して取り組まされたい。

<地域環境部>

【地域経営室】

- 所管施設の賃貸料については、社会情勢及び民間貸付料の動向等に照らして適正な対価であるのか等、鋭意検討されたい。

<市民部>

【課税室】

- 長期にわたり在籍する職員に異動等があっても、市民サービスの低下を招かないような体制づくりに努められたい。

<福祉子ども部>

【生活支援室】

- 長期にわたり在籍する職員に異動等があっても、市民サービスの低下を招かない

いような体制づくりに努められたい。

【子ども家庭室】

- 長期にわたり在籍する職員に異動等があっても、市民サービスの低下を招かないいような体制づくりに努められたい。

<産業部>

【農林資源室】

- 名張市農業支援センターについては、機能の明確化を図るとともに在り方についても検討されたい。

【観光交流室】

- コロナ禍においても「忍者ツーリズム創生事業」「竹灯コンテンツ造成事業」等、新たな事業を展開し観光客の増加に向けて取り組まれている。「2025年大阪・関西万博」が開催されることを見据え地域資源を最大限に活用し、新たな観光客誘致に努められたい。

<都市整備部>

【用地対策室】

- 長期にわたり在籍する職員に異動等があっても、市民サービスの低下を招かないいような体制づくりに努められたい。

【営繕住宅室】

- 長期にわたり在籍する職員に異動等があっても、市民サービスの低下を招かないいような体制づくりに努められたい。

<市立病院>

【総務企画室】

- 名張市立病院在り方検討委員会から、病院の在り方、進むべき方向、経営形態等について、答申書が提出されたところであるが、それらの助言や意見等を踏まえ、市民ニーズや医療需要の変化に対応した医療体制整備と経営健全化に取り組み、地域の中核病院として市民の福祉増進に寄与されたい。
- 長期にわたり在籍する職員に異動等があっても、市民サービスの低下を招かないいような体制づくりに努められたい。

【医事経営室】

- 長期にわたり在籍する職員に異動等があっても、市民サービスの低下を招かないいような体制づくりに努められたい。

<看護専門学校>

【教務庶務室】

- 看護の仕事の魅力を広く発信し、幅広い分野からの学生確保に努められ、地域社会に貢献できる看護師の育成を図られたい。

<教育委員会事務局>

【教育総務室】

- 令和7年度から導入予定の給食費の公会計化にあたっては、学校諸経費の取扱も含めた協議を学校現場と十分に行い、それらの公会計あるいは私費会計の区分を明確にし、併せて各々の関与の責任の所在を整理したうえで制度化に向け慎重に進められたい。
- 会計規則で、備品は、保管のため番号を付し、備品であることを標示しなければならないとあるが、小中学校の児童生徒用の机や椅子など一括購入において、備品登録の無いものが多数見受けられた。備品は、貴重な財産であり、常に良好の状態で管理し、効率的に運用しなければならないことから、備品の管理事務の適正化を図り、その管理体制が確立されるよう努められたい。

【学校教育室】

- GIGA スクール構想により児童、生徒に1人1台のタブレット端末が配備され学習環境も大きく変わり、個人に最適化された学びが提供されることとなった。一方で教職員や保護者のITリテラシー、SNSでのトラブル、セキュリティ面での課題も浮き彫りとなってきている。それらの問題解決に向け、引続き、適切な対応に取り組まれたい。
- 支払い事務において、一部不適切な事務処理が見受けられた。チェック体制を強化し、適正な事務処理に努められたい。

【教育センター】

- 短時間勤務の会計年度任用職員が多いため、業務の効率性、組織の統一性及び管理責任において憂慮されることから、事務事業の実施に際しては、事業に応じた効果・効率的な人員配置に努めるとともに、事務事業を厳選したうえで、適正な管理監督のもと効率的な事務事業の実施に努められたい。
- 学校教育室と連絡を密にし、業務に重複のないよう効率的な事業実施に努められたい。

【市民スポーツ室】

- 学校開放における実費負担について、積算根拠を明らかにするとともに、昨今の社会情勢を鑑み見直しを行う等、適正な料金設定となるよう検討されたい。

【図書館】

- 図書館業務の委託においては、委託業者を指導管理できる職員の資質向上に努められたい。

<上下水道部>

【経営総務室】

- 長期にわたり在籍する職員に異動等があっても、市民サービスの低下を招かないような体制づくりに努められたい。

<出納室>

- 長期にわたり在籍する職員に異動等があっても、市民サービスの低下を招かないような体制づくりに努められたい。

■行政監査

監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づく監査

2. 監査の日程及び対象年度

定期監査に同じ

3. 監査の方法

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査するため、今年度は次の 3 つの事項を重点に監査を実施した。

- (1) 時間外勤務
- (2) 分割発注
- (3) 現金取扱事務

4. 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。また、事務処理上の軽易な事項については、その都度、口頭で指摘し、改善を要請した。

なお、当該監査の結果により措置を講じたときは、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、当該措置に係る報告書を提出されたい。

(1) 時間外勤務

時間外勤務命令の上限時間の設定を超えている所属においては、時間外勤務の解消に向けて、所属長が十分に内部統制を図り、特に休日や夜間に業務のある所属においては、勤務時間の弾力的運用を活用するなど職員の健康管理に努めながら、組織体制及び業務のあり方を見直されたい。

該当部局：令和 3 年 10 月～令和 4 年 9 月に月 45 時間あるいは総時間が 360 時間を超えている職員が一人でもいる所属

(◇他律的業務の多い所属は、1 か月について 100 時間以上、2～6 か月平均で 80 時間超、月 45 時間超の月が 6 月超あるいは総時間が 720 時間超の職員が一人でもいる所属とする。)

※医療職及び消防職員（事務室勤務以外）を除く

< 該当室 >

秘書広報室、総合企画政策室、人事研修室、契約管財室、情報政策室、財

政経営室、人権・男女共同参画推進室、保険年金室、総合窓口センター、医療福祉総務室、介護・高齢支援室、地域包括支援センター、健康・子育て支援室、子ども発達支援センター、農林資源室、商工経済室、観光交流室、都市計画室、維持管理室、総務企画室、医事経営室、消防総務室、教育総務室、文化生涯学習室、市民スポーツ室、図書館、選挙管理委員会事務局

(2) 分割発注

委託料・工事請負費について、入札・契約事務を回避するために、同じ箇所と思われるものを同時期に複数実施しているものが見受けられた。合理的な理由が認められない分割発注は、競争性を阻害し、加えて決裁事務の形骸化を招くことから、法令及び規則等に基づき適正に執行されたい。

<該当室>

道路河川室、維持管理室、用地対策室、教育総務室、文化生涯学習室、図書館、保育幼稚園室

(3) 現金取扱事務

現金による公金の取扱いについては、不正、事故、間違いを防止するためにも常に問題意識を持ち、金額の多寡にかかわらず厳正、確実に行うべきものであるが、一部不適切な事務処理が見受けられたことから、会計規則等を確認し適正な事務処理を徹底されたい。指摘事項としては次のとおりである。

該当事案

- ◇ 収納後の指定金融機関への払込み遅延（1週間以上）

<該当室>

危機管理室、環境対策室、維持管理室、文化生涯学習室

- ◇ つり銭の不適切な管理

<該当室>

文化生涯学習室

- ◇ 金種表等書類の決裁不備

<該当室>

文化生涯学習室

■財政援助団体等監査

監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

2. 監査実施団体及び補助金等の状況

(1) 補助金等交付団体

団体名	所管室	補助金等の名称	金額
森興業有限会社	商工経済室	名張市テレワーク施設等整備事業補助金	43,145,292円
川西・梅が丘地域づくり委員会	地域経営室	ゆめづくり地域交付金	8,231,800円
すずらん台町づくり協議会	地域経営室	ゆめづくり地域交付金	4,743,800円
一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会	地域経営室	ゆめづくり地域交付金	8,503,800円
国津地区地域づくり委員会	地域経営室	ゆめづくり地域交付金	3,859,000円
つつじが丘・春日丘自治協議会	地域経営室	ゆめづくり地域交付金	11,693,800円

(2) 指定管理者

指定管理者名	所管室	施設名	金額
川西・梅が丘地域づくり委員会	地域経営室	梅が丘市民センター	5,405,914円
すずらん台町づくり協議会	地域経営室	すずらん台市民センター	5,546,676円
一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会	地域経営室	百合が丘市民センター	6,278,100円
国津地区地域づくり委員会	地域経営室	長瀬市民センター	3,756,462円
つつじが丘・春日丘自治協議会	地域経営室	つつじが丘市民センター	8,009,731円
国津地区地域づくり委員会	農林資源室	国津の杜	6,480,000円

3. 監査の日程

(1) 実地監査

実施日：令和4年11月11日

対象団体：森興業有限会社

(2) 対面監査

実施日：令和5年1月10日

対象団体：川西・梅が丘地域づくり委員会、すずらん台町づくり協議会、
一般社団法人青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会、国津地区
地域づくり委員会、つつじが丘・春日丘自治協議会

※ 所管室に聴取する方法で監査を実施した。

4. 監査の対象年度

令和3年度

5. 監査の方法

当該財政的援助団体等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかを主眼として、令和3年度の決算報告書、事業実績報告書のほか関係諸帳簿、証拠書類等により監査を実施した。

6. 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。また、事務処理上の軽易な事項については、その都度、口頭で指摘し、改善を要請した。

なお、当該監査の結果により措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、当該措置に係る報告書を提出されたい。

<補助金等交付団体>

【森興業有限会社】（所管室：商工経済室）

◆名張市テレワーク施設等整備事業補助金

- 当該団体は、市の補助目的に沿って事業を実施しており、これに伴う事務の執行については、適正に処理されていた。

【所管室：商工経済室】

- 応募事業者の書類審査過程において、一部不適切な事務処理が見受けられた。適正な事務処理に努められたい。

【川西・梅が丘地域づくり委員会】（所管室：地域経営室）

◆ゆめづくり地域交付金

- 当該団体は、市の補助目的に沿って事業を実施しており、これに伴う事務の執行については、適正に処理されていた。

【すずらん台町づくり協議会】（所管室：地域経営室）

◆ゆめづくり地域交付金

- 当該団体は、市の補助目的に沿って事業を実施しており、これに伴う事務の執行については、適正に処理されていた。

【一般社団法人青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会】（所管室：地域経営室）

◆ゆめづくり地域交付金

- 当該団体は、市の補助目的に沿って事業を実施しており、これに伴う事務の執行については、適正に処理されていた。

【国津地区地域づくり委員会】（所管室：地域経営室）

◆ゆめづくり地域交付金

- 当該団体は、市の補助目的に沿って事業を実施しており、これに伴う事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、下記の事項について、一部不適切な事務処理等が見受けられた。
 - ・支出伺において領収書等添付が無いものや支出内容が不明なものが見受けられた。
 - ・出納の記録が作成されていない。

【つつじが丘・春日丘自治協議会】（所管室：地域経営室）

◆ゆめづくり地域交付金

- 当該団体は、市の補助目的に沿って事業を実施しており、これに伴う事務の執行については、適正に処理されていた。

【所管室：地域経営室】

- 補助金等の交付団体に対して、名張市補助金等の交付に関する規則に基づき帳簿書類の記帳は適正か、領収書等の整理・保存は適切に行われているかについて、定期的に検査を行い、徹底した指導監督をするとともに、補助金等の交付目的や事業内容の把握及び公益性など十分に検証されたい。
- 補助金等は公金であるため、交付先団体が発注する際には、市の入札等の手続に準じて実施するよう求め、競争原理のもと経費節減するよう指導されたい。
- 会計処理にあたっては、適切な帳簿、帳票等を備え、処理するよう指導されたい。

<指定管理者>

【川西・梅が丘地域づくり委員会：梅が丘市民センター】（所管室：地域経営室）

- 当該指定管理者は、協定に基づき当該施設の管理運営や事業を執行しており、これに伴う事務の執行については、適正に処理されていた。

【すずらん台町づくり協議会：すずらん台市民センター】（所管室：地域経営室）

- 当該指定管理者は、協定に基づき当該施設の管理運営や事業を執行しており、これに伴う事務の執行については、適正に処理されていた。

【一般社団法人青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会：百合が丘市民センター】（所管室：地域経営室）

- 当該指定管理者は、協定に基づき当該施設の管理運営や事業を執行しており、これに伴う事務の執行については、適正に処理されていた。

【つつじが丘・春日丘自治協議会：つつじが丘市民センター】（所管室：地域経営室）

- 当該指定管理者は、協定に基づき当該施設の管理運営や事業を執行しており、これに伴う事務の執行については、適正に処理されていた。

【国津地区地域づくり委員会：長瀬市民センター】（所管室：地域経営室）

- 当該指定管理者は、協定に基づき当該施設の管理運営や事業を執行しており、これに伴う事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、下記の事項について、一部不適切な事務処理等が見受けられた。
 - ・ 恒常的に時間外勤務が生じているほか、所定の休憩時間を付与していない。
 - ・ 職員の人件費の支出区分に誤りがあった。
 - ・ 支出伺において領収書等の添付が無いものや支出内容の不明なものが見受けられた。
 - ・ 出納の記録が作成されていない。

【所管室：地域経営室】

- 協定書等の定めに従い、業務の点検、調査等を行い、適正な施設の管理運営について、指定管理者を指導されたい。
- 会計処理にあたっては、適切な帳簿、帳票等を備え、処理するよう指導されたい。
- 一部の指定管理者において、恒常的に時間外勤務が生じているほか、所定の休憩時間を付与していないなど、健康面において懸念される場所である。健康管理に十分留意し、業務の見直し、工夫を行うなどにより時間外勤務の削減に努め、労働環境の改善に向け、指定管理者を指導されたい。

- 地区公民館の管理運営について地域委託をスタートさせ、指定管理者制度の導入、市民センター化など進化発展をさせてきたが、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化などにより地域を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、市民センターの管理運営の在り方について様々な方向性を模索、検討することも課題とされたい。
- 事業計画書、実績報告書の提出時において、添付書類等の確認を徹底されたい。

【国津地区地域づくり委員会：国津の杜】（所管室：農林資源室）

- 当該指定管理者は、協定に基づき当該施設の管理運営や事業を執行しており、これに伴う事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、下記の事項について、一部不適切な事務処理等が見受けられた。
 - ・ 恒常的に時間外勤務が生じているほか、所定の休憩時間を付与していない。
 - ・ 職員の人件費の支出区分に誤りがあった。
 - ・ 支出伺において領収書等の添付が無いものや支出内容の不明なものが見受けられた。
 - ・ 出納の記録が作成されていない。
 - ・ 戻入処理に一部不適切な処理があった。

【所管室：農林資源室】

- 協定書等の定めに従い、業務の点検、調査等を行い、適正な施設の管理運営について、指定管理者を指導されたい。
- 会計処理にあたっては、適切な帳簿、帳票等を備え、処理するよう指導されたい。
- 恒常的に時間外勤務が生じているほか、所定の休憩時間を付与していないなど、健康面においても懸念されるところである。健康管理に十分留意し、業務の見直し、工夫を行うなどにより時間外勤務の削減に努め、労働環境の改善に向け、指定管理者を指導されたい。
- 人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化などにより地域を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、国津の杜の管理運営の在り方について様々な方向性を模索、検討することも課題とされたい。